

「松阪市総合体育館の大規模改修方針（案）」に対するパブリックコメントの結果概要

担当部署：スポーツ課

1. 意見募集期間

令和8年8月1日（土）～令和8年8月31日（月） 31日間

2. 意見等の内容

（1）意見等の数

・17件の意見等をいただきました。

（2）意見等の提出方法

（単位：件数）

市ホームページ内 パブコメフォーム	ファックス	電子メール	郵送	持参	合計
0	0	14	0	3	17

（3）項目別意見等の内訳

項目	件数
全般	1
1 施設の現況整理と市民・利用者の意向把握	8
2 松阪市総合体育館あり方検討委員会の結果	6
3 大規模改修に向けた課題	1
4 大規模改修の方針及びスケジュール	18
5 松阪市総合体育館大規模改修に向けた協議経過	0
合 計	34

（4）意見等に対する対応状況

対応区分	件数
①意見等を本案に反映させていただくもの	0
②意見等が既に本案に反映されているもの	20
③意見等を今後における取組のための参考とさせていただくもの	12
④意見等を反映又は参考にすることが難しいもの	1
⑤その他（①～④に当てはまらないもの）	1
合 計	34

「松阪市総合体育館の大規模改修方針（案）」に対するパブリックコメントにお寄せいただいた主な意見等と市の考え方

担当部署：スポーツ課

◆対応区分

- ①反映：意見や提案内容を本案に反映させていただくもの
 ②反映済：意見や提案内容が既に本案に反映されているもの
 ③参考にする：意見や提案内容を今後における取組のための参考とさせていただくもの
 ④反映又は参考にすることが難しいもの
 （市の考え方や施策の取組方向等と異なるもの、事業主体が市以外のもの、法令等により市として対応できないもの 等）
 ⑤その他：①～④に当てはまらないもの

(※)「松阪市総合体育館の大規模改修方針(案)」のページ数です。					対応 区分	ご意見等に対する考え方	意見 提供者
該当箇所(※)		意見等の概要	ページ	行等			
1	P 1 1				2	施設面、機能面で不便に感じることに關して。 アリーナに冷暖房がないが最も多いが、近年酷暑と言われる日も多く、体調面の管理においても冷暖房は必須だと感じている。避難所として指定されているので、施設面でシャワー室や更衣室、また授乳室等の充実も必要になってくると考える。 また、多くの人が利用できるよう駐車場のスペースも確保していただきたい。	②
2	P 1 7	2(2)	施設が整備されることで、環境が整って、地区大会等、開催できることも期待する。	⑤	市民アンケートでも「市民大会や地区大会などアマチュアスポーツ大会が開催できる体育館」が最も多く望まれており、方針1で「大会等の際に円滑に競技運営を行うため、Wi-Fi環境の整備と音響設備の新設とともに舞台部分を競技運営スペースとして改修する」と示しています。ご意見を踏まえ、地区大会等が円滑に開催できるよう取り組みます。	個人	
3	21ページ	3. 方針1	トイレについては、個室スペースが狭く使いづらい。個室スペースを十分確保しつつ、現在課題となっている女子トイレの設置個数についても十分検討して設置していただきたい。	②	方針1で『トイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドライン』を参考にして設置を検討する。また、高齢者や障害のある人、小さな子ども連れなど、多様な方が利用しやすいバリアフリートイレの視点も踏まえ整備を進める」と示しています。女子トイレの混雑緩和については、あり方検討委員会答申で「女性用トイレの混雑緩和に向けた個室数を増設し、利用実態に合わせ、使用頻度の低い和式トイレを全廃し洋式化する必要がある」と提言されており、ご意見を踏まえ、設計段階で反映することができるよう取り組みます。	個人	
4	22ページ	3. 方針2	トレーニング室について不足する会議室や多目的スペースとして活用する方向とのことだが、現状の利用者の健康維持に寄与する取組をぜひ充実してほしい。また、その際には、限られた年齢層だけでなく、女性や若い年齢層も取り込むことができるよう工夫してほしい。	②	トレーニング室については、市民アンケート及び松阪市総合体育館あり方検討委員会での提言等を踏まえ、方針2で「多目的スペースとして活用する方向で検討するとともに、従来の利用者を含む幅広い年齢層の市民が運動に親しめる『運動教室』の実施を検討する」と示しています。ご意見を踏まえ、女性や若い年齢層を含めた幅広い世代向けの運動教室の実施を検討します。	個人	
5	22ページ	3. 方針3	1 階ロビー及び2 階エントランス付近については、体育館が風水害時のペット避難所ということもあり、大型犬をつないでく工夫をするなどこの空間をうまく利用すべき。	③	方針3で「1階ロビー及び2階エントランス付近については、天候や気温に左右されず、子供たちが安全に遊べる空間を創出するとともに、利用者が平日でも気軽に立ち寄れる、開放的でバリアフリーな動線レイアウトを構築する」と示しています。同施設がペット避難所として指定されていることを踏まえ、設計段階でペット対応スペースの検討を進めます。	個人	
6	22ページ	3. 方針3	駐車場については、ハイツ跡の駐車場は体育館から遠すぎず。高齢者や家族連れの利用を考えると施設に隣接する駐車スペースを増やすことを切に希望する。	②	方針3で「隣接するハイツ跡地の活用による台数確保と、遊休地を利活用し、現状の狭い駐車場枠の改善と従来の駐車スペースの拡充について検討する」と示しています。ご意見を踏まえ高齢者や家族連れの利用を考慮し、施設に隣接する駐車スペースの拡充を優先的に検討します。	個人	
7	21ページ	3. 方針1	1. アリーナおよび更衣室等への「空調(冷暖房)設備」の確実な設置について 従来の夏季における体育館利用は熱中症のリスクが高く、安全なスポーツ活動に大きな支障をきたしています。今回の基本方針でアリーナや更衣室に冷暖房設備を設置する方針が示されたことは、非常に心強く感じました。今後は、稼働後のランニングコストとのバランスも十分に考慮しつつ、誰もが快適に利用できる環境を早期に整備していただくことを強く求めます。	②	方針1で「快適な競技環境を実現するため、アリーナに冷暖房設備を設置する」「更衣室については、冷暖房設備を設置し快適に使用できるよう改修を行う」と明記しています。方針4で「環境への負荷軽減のため、照明のLED化や屋根、外壁、ガラスなどへの断熱化を進め、省エネルギーを図る」と示しており、ご意見を踏まえ、ランニングコストの抑制を考慮した設計を進めます。	個人	
8	22ページ	3. 方針3	2. 隣接ハイツ跡地等の活用による「駐車場」の確実な確保・改善について 大規模なスポーツ大会の開催時や、日常の健康づくり利用時において、現在の駐車スペースの不足や枠の狭さは長年の課題となっています。今回、隣接するハイツ跡地の活用や遊休地の利活用によって台数を確保し、駐車スペースを拡充する方針が盛り込まれたことは、利用者にとって非常に意義深いものです。 単に台数を増やすだけでなく、大会時の混雑緩和や、子育て世代の送迎、車いす利用者の乗降などを見据え、安全で分かりやすい動線レイアウトとあわせて計画を進めてください。	③	方針3で「隣接するハイツ跡地の活用による台数確保と、遊休地を利活用し、現状の狭い駐車場枠の改善と従来の駐車スペースの拡充について検討する」と示しています。ご意見を踏まえ、大会時の混雑緩和、子育て世代の送迎、車いす利用者の乗降を見据え、安全で分かりやすい動線レイアウトを設計段階で検討します。	個人	
9	21ページ	3. 方針1	3. 障害のある方のスポーツ参加を支える競技環境の整備 アリーナ、更衣室、シャワー室等について、車いすなど障がい者が円滑かつ安全に利用でき、プライバシーが確保された設計を徹底し、また視覚・聴覚等に障害のある方に情報が正しく伝わる配慮を検討してください。	③	方針1で「観客席については、建物躯体の大きな構造変更が難しい制約の中で、快適に使用できるよう改修するとともに、階段を利用できない方も観客席を利用できるようにエレベーター設備を設置する」と示しています。方針3で「点字ブロックの整備、エレベーター施設の設置、車いす使用者、乳幼児連れ、オストメイトなど、多様な人が利用しやすいバリアフリートイレの設置などユニバーサルデザインの考え方に基づく整備を進める」と明記しており、設計段階で視覚・聴覚がい者への情報提供方法も検討します。	個人	
10	22ページ	3. 方針4	現在の体育館は建設から約50年が経過し、施設の老朽化やバリアフリー対応の遅れ、アリーナ空調設備の未整備など、多くの課題を抱えています。特に近年の猛暑を考えると、アリーナへの冷暖房設備設置は利用者の安全確保の観点からも必要不可欠であると考えます。また、エレベーターの設置やバリアフリートイレの整備など誰もが利用しやすい施設へ改修する方針についても高く評価します。高齢者や障がいのある方、小さな子ども連れの家族が安心して利用できる体育館となることを期待しています。市民の日常的なスポーツ活動や健康づくりの拠点として、今後も長く愛される施設となるよう着実に事業を進めていただきたいと思います。	②	ご指摘の通り、建設から約50年が経過した施設の老朽化対応、アリーナ冷暖房設備の設置、エレベーター設置、バリアフリートイレ整備は、利用者の安全確保と利便性向上の観点から重要です。大規模改修方針の4本柱に反映されており、ご意見を踏まえ高齢者や障がい者、小さな子ども連れの家族が安心して利用できる施設を目指します。	個人	

「松阪市総合体育館の大規模改修方針（案）」に対するパブリックコメントにお寄せいただいた主な意見等と市の考え方

担当部署：スポーツ課

◆対応区分

- ①反映：意見や提案内容を本案に反映させていただくもの
- ②反映済：意見や提案内容が既に本案に反映されているもの
- ③参考にする：意見や提案内容を今後における取組のための参考とさせていただくもの
- ④反映又は参考にすることが難しいもの
（市の考え方や施策の取組方向等と異なるもの、事業主体が市以外のもの、法令等により市として対応できないもの等）
- ⑤その他：①～④に当てはまらないもの

（※）「松阪市総合体育館の大規模改修方針（案）」のページ数です。

11	16ページ	2(1)	単なる老劣化対策にとどまらず、多様な市民ニーズに対応する施設を目指している点です。ロビーやエントランス周辺を子どもの遊び場や交流スペースとして活用することや、トレーニング室の活用方法を見直して多目的スペースへ転換する検討は、施設利用の幅を大きく広げるものだと思います。また、スポーツ大会だけでなく、イベントや各種活動にも対応できる施設となれば、幅広い世代が集まる地域コミュニティの拠点としての役割も期待できます。今後の設計段階においても、市民の意見を取り入れながら、スポーツ・交流・防災の機能を兼ね備えた魅力ある体育館づくりを進めていただきたいと思います。	③	方針3で「1階ロビー及び2階エントランス付近については、天候や気温に左右されず、子供たちが安全に遊べる空間を創出するとともに、利用者が平日でも気軽に立ち寄れる、開放的でバリアフリーな動線レイアウトを構築する」と示しています。方針2で「現行の会議室、卓球室、武道室についても多目的スペースとして整備し、従来のスポーツに加えさまざまな用途に対応できる空間として整備を進める」と明記しており、ご意見を踏まえ、スポーツ・交流・防災機能を兼ね備えた施設を目指します。	個人
12	17ページ	2(3)	総合体育館はスポーツ施設であると同時に、災害時には指定避難所や活動拠点として重要な役割を担っています。南海トラフ地震などの大規模災害への備えが求められる中、耐震補強や多目的スペースの確保、関係機関が活動しやすい導線整備などを進める方針は非常に重要であると考えます。また、避難生活を送る高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー化や、安心して利用できる環境整備は防災拠点として欠かせません。スポーツ振興だけでなく、市民の命と暮らしを守る施設として機能向上を図る今回の改修を支持します。	③	方針4で「最新の耐震基準値を満たすよう耐震補強を進め、大規模災害時にも避難所あるいは遗体安置所として活用できる施設として、多目的スペースの確保等の整備を進める」「大規模災害時には、警察・消防等関係機関との連携体制を整い、活動が円滑に行えるよう、搬出動線等を考慮し検討する」と示しています。ご意見を踏まえ、避難生活を送る高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー化を進めます。	個人
13	9ページ	1-1-6	最近では熊本地震があり、東南海地震も心配される。たくさんの市民が緊急避難できる場所が必要となることから、公共施設はその点も加味して、応用の利く（広い場所を確保できる。固定式は少なく、移動が容易にできるもの等）、非常時にも使いやすい施設として整備するべき。	③	方針4で「大規模災害時にも避難所あるいは遗体安置所として活用できる施設として、多目的スペースの確保等の整備を進める」と示しています。ご意見を踏まえ、設計段階で、固定式設備を最小限にし、多目的スペースの整備を進め、非常時の柔軟な対応が可能な施設を目指します。	個人
14	全般	-	年に数回程度、スポーツ大会で利用することがある。 本案については、概ね賛成である。 近隣他市の同様の体育館では空調の整備が進んでいると思われるが、この酷暑の中では、そのパフォーマンスや体調面においても空調の整備は必須であると感じる。 その他、設備等においては、本案に記載の通り、全体的に暗いイメージがあることや、スポーツ大会等において使用する場合に子どもを連れて行くことも考えられるが、その際の遊び場所等がないなどは利用者としても感じることであった。また、駐車場においても非常に少なく感じているため、本案記載の近隣の敷地も含めた整備を検討していただきたい。 「市民の日常的なスポーツ利用を中心とした体育館」とすることは大切であり、法的・敷地範囲・予算等の制約があるとは推察しますが、いずれは「トップアスリートによる優れた競技パフォーマンスを市民が間近で観戦・体験できる機会を積極的に創出する場として、スポーツへの関心を高め、市民に感動と活力を与える役割を果たすこと。」ができる体育館（観客席数や駐車場、設備の整備等）になるようお願いしたい。	②	冷暖房設備の整備は、近年の猛暑対策として必須と考えており、方針1で「アリーナに冷暖房設備を設置する」と明記しています。ロビーの暗いイメージについては、方針3で「1階ロビー及び2階エントランス付近については、天候や気温に左右されず、子供たちが安全に遊べる空間を創出するとともに、利用者が平日でも気軽に立ち寄れる、開放的でバリアフリーな動線レイアウトを構築する」と示しており、ご意見を踏まえ照明改善を含めた明るい空間づくりを検討します。駐車場については方針3で「隣接するハイツ跡地の活用による台数確保と、遊休地を活用し、現状の狭い駐車場枠の改善と従来の駐車スペースの拡充について検討する」と示しています。なお、本改修は「市民の日常的なスポーツ利用を中心とした体育館」を基本としています。トップアスリートによるスポーツ教室の開催などトップアスリートによる優れた競技パフォーマンスを市民が間近で観戦・体験できる機会の創出にも取り組んでいきます。	個人
15	9ページ 11ページ	全般 2	今回の熊本地震では猛暑の中、体育館が冷房の効いた避難場所として使用されていた。停電や倒壊家屋が多い中、多数の方を収容できるバリアフリー対応がなされていて、トイレとシャワーの設備が整い、冷暖房が完備されている施設があると良いと思う。	②	方針4で「最新の耐震基準値を満たすよう耐震補強を進め、大規模災害時にも避難所あるいは遗体安置所として活用できる施設として、多目的スペースの確保等の整備を進める」と示しています。冷暖房完備、バリアフリー対応、トイレ・シャワー設備の充実も、避難所としての機能向上に不可欠であり、方針1・3に反映されています。ご意見を踏まえ災害時の避難等に対応できる施設として設計段階から検討します。	個人
16	14ページ	6	民間のフィットネスクラブが多くなっているためトレーニング室の空間をトイレやシャワー室を増加したり、授乳室などに有効活用してほしい。	②	方針2で「トレーニング室については、不足する会議室や多目的スペースとして活用する方向で検討するとともに、従来の利用者を含む幅広い年齢層の市民が運動に親しめる『運動教室』の実施を検討する」と示しています。ご意見を踏まえ、トレーニング室の空間の有効活用に取り組みます。	個人
17	13ページ 14ページ	4 6	◆トレーニング室のあり方について 市民アンケート結果の4でメインアリーナ以外にあればよい施設は、多目的運動室、トレーニング室、卓球場、ダンスルーム、その他、柔剣道場の順となっている。この中でトレーニング室だけ異質であると捉えられる。昨今ほど民間ジムが多くなかった時代に整備されたものと推察するが、軽くネット検索しただけでも市内で20件以上ヒットしてくるよう、民間経営で成り立つものである。一方で、他の項目は本市のような地方都市では経営が成り立ちにくく公共が整備することに一定の理解は得られるものと思われる。以上のことからトレーニング室を公共が整備する必要があるということは明白である。それよりも避難所としての施設活用を考えた時に活用の幅が広がるという意味からも、さほど器機を置く必要がないダンスルームや多目的運動室を整備すべきではないかと考える。	②	方針2で「現行の会議室、卓球室、武道室についても多目的スペースとして整備し、従来のスポーツに加えさまざまな用途に対応できる空間として整備を進める」と示しています。ご意見を踏まえ、避難所としての活用も視野に入れ、柔軟に対応できる多目的スペースの整備を検討します。	個人
18	17ページ	2(3)	◆駐車場について 駐車台数の少なさも改善する必要があるが、大規模改修に合わせて車両出入口を複数にするなど、周辺道路も含めて渋滞が発生しにくい動線も併せて検討していただきたい。	③	方針3で「隣接するハイツ跡地の活用による台数確保と、遊休地を活用し、現状の狭い駐車場枠の改善と従来の駐車スペースの拡充について検討する」と示しています。設計段階で、車両出入口の複数化や周辺道路を含めた渋滞緩和策を検討します。	個人

「松阪市総合体育館の大規模改修方針（案）」に対するパブリックコメントにお寄せいただいた主な意見等と市の考え方

担当部署：スポーツ課

◆対応区分

- ①反映：意見や提案内容を本案に反映させていただくもの
 ②反映済：意見や提案内容が既に本案に反映されているもの
 ③参考にする：意見や提案内容を今後における取組のための参考とさせていただくもの
 ④反映又は参考にすることが難しいもの
 （市の考え方や施策の取組方向等と異なるもの、事業主体が市以外のもの、法令等により市として対応できないもの 等）
 ⑤その他：①～④に当てはまらないもの

（※）「松阪市総合体育館の大規模改修方針（案）」のページ数です。

19	12ページ	3	大規模改修に望む機能としては、回答にあるように大会開催や避難所機能などが必要であるという意見に賛同します。しかし、トレーニング機材の充実については、施設の広さや市施設としての必要性を考えると優先順位は低く、民間施設の利用で代用できるものと考えます。	②	トレーニング室については、市民アンケート及び松阪市総合体育館あり方検討委員会での提言等を踏まえ、方針2で「多目的スペースとして活用する方向で検討する」と示しています。優先順位としては、市民ニーズが高い多目的スペースの整備を優先します。	個人
20	14ページ	6	時代の移り変わりの中で「授乳室」「会議室」など市施設に必要な設備が増えました。建て替えであれば全ての要望を取り入れることも可能かもしれませんが、改修という制限がある中での選択肢を考えると「トレーニング室」ではなく「授乳室」「会議室」を優先すべきと考えます。	②	市民アンケート結果と市民ニーズを踏まえ、方針2で「トレーニング室については、不足する会議室や多目的スペースとして活用する方向で検討する」と示しています。授乳室については、課題として認識しておりご意見を踏まえ検討いたします。	個人
21	21ページ	3. 方針1	アリーナへの冷暖房設備の設置に賛成します。市民アンケートにおいても「アリーナに冷暖房がない」が32.5%と最も多く挙げられており、近年の猛暑を踏まえると、熱中症対策と通年利用の確保の両面から不可欠な整備であると考えます。 その上で、次の点についてご検討ください。 ・空調の効果を十分に発揮させるため、方針4に掲げる屋根・外壁・ガラスの断熱化と一体で設計し、導入後の光熱費の抑制を図っていただきたい。 ・バドミントンや卓球など気流の影響を受けやすい種目があるため、吹出口の位置や風速に配慮した気流設計としていただきたい。 ・大会利用時と一般公開時では必要となる運転が異なることから、部分運転や運転時間の設定など、施設使用料の負担とのバランスを含めた運用の考え方を、設計段階からあわせて整理していただきたい。	③	断熱化との一体設計については、方針4で「照明のLED化や屋根、外壁、ガラスなどへの断熱化を進め、省エネルギーを図る」と示しており、冷暖房効果の最大化を図ります。 気流設計については、バドミントンや卓球など気流の影響を受けやすい種目への配慮を、設計段階で検討します。 冷暖房設備の運用については、大会利用時と一般公開時の異なる運転ニーズを踏まえ、運転時間設定を含めた運用方法を検討します。	個人
22	21ページ	3. 方針1	観客席の改修およびエレベーター設備の設置に賛成します。開館以来50年間改修されていない観客席の環境改善と、階段を利用できない方の観覧機会の確保は、いずれも早急に取り組むべき課題と考えます。 その上で、次の点についてご検討ください。 ・答申で提案されている可動式観客席の導入について、方針では明示されていません。躯体の構造変更が難しいという制約は理解しますが、収容力強化の可能性を検討したうえで、その結果と判断理由を市民に説明していただきたい。 ・車いす使用者用の観覧スペースは、前方の観客が立ち上がった場合でも視野が確保できる位置・高さとし、あわせて同伴者席を隣接して確保していただきたい。 ・エレベーターは、平時の観覧動線のみならず、避難所開設時の要配慮者の移動や物資の搬送にも有効です。方針4の防災機能の観点も踏まえ、設置位置と積載容量を検討していただきたい。	④	可動式観客席の導入については、躯体の構造変更が難しい制約、高騰する事業費の中で収容力強化の可能性を検討しましたが非常に難しいのが現状です。 車いす観覧スペースについては、方針1で「階段を利用できない方も観客席を利用できるようにエレベーター設備を設置する」と示しており、車いす使用者用観覧スペースは前方の観客が立ち上がった場合でも視野が確保できる位置・高さとし、同伴者席を隣接して確保できるかどうか設計段階で検討いたします。 エレベーターについては、平時の観覧動線のみならず、避難所開設時の要配慮者移動や物資搬送を想定し、設置位置と積載容量を設計段階から検討します。	個人
23	21ページ	3. 方針1	更衣室への冷暖房設備の設置と、シャワー室を含めた安全性・プライバシー確保の観点からの配置検討に賛成します。答申にあるとおり、シャワー室が男女隣り合わせとなっている現状は、安心して利用できる環境とは言えず、改善が必要と考えます。 その上で、次の点についてご検討ください。 ・更衣室およびシャワー室は、男女の出入口と動線を明確に分離し、通路や共用部から内部が見通せない配置としていただきたい。 ・大会開催時には短時間に利用が集中します。現行の規模（更衣室108㎡、収容人員男女各80人）を前提とせず、大会時のピーク時の需要を踏まえて必要な面積と数量を検討していただきたい。 ・性別に関わらず使用できる個室型の更衣・シャワースペースを一定数確保し、障がいのある方や介助を必要とする方、児童生徒の利用にも対応できるようにしていただきたい。 ・給排水配管が開館時のままで老朽化が著しいことから、トイレの改修とあわせて配管を含めた更新を行い、供用開始後に再度の工事が生じることのないようにしていただきたい。	③	更衣室およびシャワー室は、男女の出入口と動線を明確に分離し、通路や共用部から内部が見通せない配置となるよう設計段階から検討します。また、現行規模を前提とせず、大会時のピーク時の需要を踏まえて必要な面積と数量を検討します。個室型スペースの設置については、性別に関わらず使用できる個室型の更衣・シャワースペースを一定数確保し、障がい者や介助を必要とする方、児童生徒の利用に対応できるよう設計段階で検討します。 給排水配管が開館時のままで老朽化が著しいことから、トイレ改修とあわせて配管を含めた更新を行い、供用開始後の再工事を回避します。	個人
24	21ページ	3. 方針1	音響設備の新設、舞台部分の競技運営スペースへの改修、および大型映像表示装置の導入検討に賛成します。年間70件強の大会が開催され、卓球・バスケットボール・バレーボールが中心となっている利用実態からも、大会運営機能の強化は投資効果が高いと考えます。 その上で、次の点についてご検討ください。 ・映像表示装置については、プロジェクター方式は室内照度や空調機器との連携と干渉する場合があります。明るい環境下での視認性を確実に検証したうえで方式を選定していただきたい。 ・得点表示器やタイマー等の大会運営機器との接続、アナウンス設備との連携に加え、配信・記録に対応できる通信環境と電源を、設計段階から見込んでいただきたい。 ・常設で整備する部分と、仮設・可搬機器で対応する部分を整理し、将来の機器更新や規格変更にも無理なく対応できる構成としていただきたい。	③	プロジェクター方式は室内照度や空調機器配置と干渉する場合がありますため、明るい環境下での視認性を確実に検証したうえで方式を選定します。得点表示器やタイマー等の大会運営機器との接続、アナウンス設備との連携に加え、配信・記録に対応できる通信環境と電源を、設計段階から検討します。 常設で整備する部分と、仮設・可搬機器で対応する部分を整理し、将来の機器更新や規格変更にも無理なく対応できる構成となるよう設計段階で検討します。	個人

「松阪市総合体育館の大規模改修方針（案）」に対するパブリックコメントにお寄せいただいた主な意見等と市の考え方

担当部署：スポーツ課

◆対応区分

- ①反映：意見や提案内容を本案に反映させていただくもの
- ②反映済：意見や提案内容が既に本案に反映されているもの
- ③参考にする：意見や提案内容を今後における取組のための参考とさせていただくもの
- ④反映又は参考にすることが難しいもの
（市の考え方や施策の取組方向等と異なるもの、事業主体が市以外のもの、法令等により市として対応できないもの 等）
- ⑤その他：①～④に当てはまらないもの

（※）「松阪市総合体育館の大規模改修方針（案）」のページ数です。

25	22ページ	3. 方針2	トレーニング室を不足する会議室や多目的スペースとして活用する方向で検討し、あわせて幅広い年齢層が参加できる運動教室の実施を検討するという方針に賛成します。市民アンケートで54.1%が有効活用を支持していること、指導員が配置されていない現状では安全確保が難しいこと、市内に民間のフィットネスクラブが多数存在することを踏まえれば、妥当な判断であると考えます。 その上で、次の点についてご検討ください。 ・多目的スペースへの転換にあたっては、指導員の配置を要しない簡易な健康づくり用の器具を一部残すなど、従来の利用者に配慮した段階的な移行も選択肢としてご検討いただきたい。 ・運動教室については、高齢者の介護予防や子どもの運動遊びなど、健康福祉部門とも連携した通年のプログラムとして位置づけ、実施体制と担い手をあらかじめ整理していただきたい。 ・多目的スペースは災害時の避難スペースとしても有効に機能します。方針4と整合を図り、床の仕様、空調、電源、収納等について、平時と災害時の双方の用途を想定して検討していただきたい。	③	多目的スペースへの転換にあたっては、従来の利用者に配慮した体力づくりの機会の確保などについて検討します。 運動教室については、高齢者の介護予防や子どもの運動遊びなど、健康福祉部門とも連携した通年プログラムとして位置づけ進めることができるよう取り組みます。 多目的スペースは災害時の避難スペースとしても有効に機能するよう、床仕様、空調、電源、収納等について、平時と災害時の双方の用途を想定して設計段階から検討します。	個人
26	21ページ	3. 方針1	アリーナへの冷暖房設備の設置に賛成します。近年の猛暑を踏まえると、競技者だけでなく観客や大会運営スタッフの熱中症対策が必要です。高齢者や子どもも安心して利用できる環境づくりにつながるため、優先的に整備を進めていただきたいと思います。	②	方針1で「アリーナに冷暖房設備を設置する」と明記しており、競技者だけでなく観客や大会運営スタッフの熱中症対策を実現します。高齢者や子どもも安心して利用できる環境づくりにつながるため、優先的に整備を進めます。	個人
27	22ページ	3. 方針4	エレベーター設置、バリアフリートイレ整備、点字ブロック設置などのユニバーサルデザイン化に賛成します。避難所としての役割も重要であるため、耐震補強や災害対応機能の強化を進め、市民が安心して利用できる施設となることを期待します。	②	エレベーター設置、バリアフリートイレ整備、点字ブロック設置などのユニバーサルデザイン化に加え、耐震補強や災害対応機能の強化を進め、市民が安心して利用できる施設となるよう着実に事業を進めます。	個人
28	22ページ	3. 方針3	ロビーやエントランス周辺を活用した子どもの遊び場やトレーニングルーム閉鎖に伴う多目的スペースの整備に賛成します。スポーツ利用に限らず、家族連れや高齢者が気軽に集える交流拠点となることで、より親しまれる施設になると考えます。	②	ロビーやエントランス周辺を活用した子どもの遊び場や、トレーニング室を不足する会議室や多目的スペースとして活用することで、スポーツ利用に限らず、家族連れや高齢者が気軽に集える交流拠点となるよう設計段階で検討します。	個人
29	21ページ	3. 方針1	トイレの拡張、シャワー室の改修、空調導入は必須。体育施設を避難所とすること自体に問題はあるが、現状、日本ではこの方向性となっている。防災拠点となっているのなら、大人数にも対応できるようにすべきである。また、利便性向上の点からは駐車場拡張にも期待したい。	②	トイレの拡張、シャワー室の改修、空調導入は必須と考えており、大規模改修方針に反映されています。防災拠点として多くの方が利用できるように、方針4で「多目的スペースの確保等の整備を進める」と示しており、駐車場拡張についても方針3で対応を示しています。	個人
30	22ページ	3. 方針2	トレーニングルームには常連らしき人達が仕切る雰囲気があり、利用をためらう。幅広く市民に開かれたトレーニングルームとなっていない。フィットネスクラブも乱立しており、この点からも閉鎖はやむを得ない考える。	②	トレーニング室については、市民アンケート及び松阪市総合体育館あり方検討委員会での提言等を踏まえ、方針2で「多目的スペースとして活用する方向で検討するとともに、従来の利用者を含む幅広い年齢層の市民が運動に親しめる『運動教室』の実施を検討する」と示しています。ご意見を踏まえ、女性や若い年齢層を含めた幅広い世代向けの運動教室の実施を検討します。	個人
31	19ページ	3(1)	耐震補強、空調設備は最優先で設置してほしい。	②	耐震補強と空調設備は、利用者の安全確保と快適性向上の観点から最優先事項です。方針1・4に明記されており、着実に進めます。	個人
32	7ページ 15ページ 16ページ	表 2(1)	松阪市内の体育館等の利用人数がH28年度に比べ、R7年度は6,000人ほど減少しているが、松阪市総合体育館のトレーニング室利用者が、その人数に迫る5,500人ほど減少している。同じトレーニング場があるハートフルみくもでも2,000人ほど減少しているが、安全で正しい利用を指導してくれるトレーナー常駐の民間のフィットネスクラブ等がどんどんできているということこそちらへ利用者が流れているということであれば、専門スタッフを常駐させ、最新機器を導入できればよいと思うが、一部の利用者だけに予算を使うのであれば優先順位は低いと思うので、安全な機器をロビーやピロティの一角に設ける程度でもよいのではと思う。	②	トレーニング室については、市民アンケート及び松阪市総合体育館あり方検討委員会での提言等を踏まえ、方針2で「多目的スペースとして活用する方向で検討するとともに、従来の利用者を含む幅広い年齢層の市民が運動に親しめる『運動教室』の実施を検討する」と示しています。ご意見を踏まえ、女性や若い年齢層を含めた幅広い世代向けの運動の機会の創出に取り組みます。	個人
33	16ページ	2(1)	トレーニング室について トレーニング室は利用者を限定してしまうので、幅広い年代のいろんな方が利用できるような空間の設置をぜひ優先してほしいです。トレーニング器具のような移送が安易にできないものは設置せずに、利用目的に合わせて柔軟にスペースの確保ができるような多目的スペース設置されると良いと思います。	②	方針2で「従来の利用者を含む幅広い年齢層の市民が運動に親しめる『運動教室』の実施を検討する」と示しており、幅広い年代が利用できる空間を目指します。移送が容易でない固定式設備は最小限にし、利用目的に合わせて柔軟にスペース確保ができるよう、多目的スペースの整備を検討します。	個人

「松阪市総合体育館の大規模改修方針（案）」に対するパブリックコメントにお寄せいただいた主な意見等と市の考え方

担当部署： スポーツ課

◆対応区分

- ①反映：意見や提案内容を本案に反映させていただくもの
- ②反映済：意見や提案内容が既に本案に反映されているもの
- ③参考にする：意見や提案内容を今後における取組のための参考とさせていただくもの
- ④反映又は参考にすることが難しいもの
（市の考え方や施策の取組方向等と異なるもの、事業主体が市以外のもの、法令等により市として対応できないもの 等）
- ⑤その他：①～④に当てはまらないもの

（※）「松阪市総合体育館の大規模改修方針（案）」のページ数です。

34	12ページほか	3	小学生、保育園、2歳の子を育てています。小さい子も利用できる立ち寄りやすい体育館が理想です。雨の日や暑い日でも子どもが遊べるような部屋があると嬉しいです。公園に遊びに来ている子たちのほかにも、大会に出場する上の子の付き添いで小さい子が来ているのをよく見かけるので需要はあると思います。ショッピングモールなどにある、真ん中で区切って半分を2歳以下、もう半分を小学生以下といった具合で分けてもらえると安心です。有料でも構いません。授乳室、おむつ交換室があると助かります。多目的トイレにあるおむつ交換台では1歳を超えると利用が難しくなります。歩くようになった子でもおむつ交換や着替えができる部屋（更衣室の隅とかでも）があると嬉しいです。 公園との行き来がしやすいとさらによいです。現状では橋を渡ってトンネルをくぐるか、入口の坂を上って信号を渡るかのどちらかです。トンネル側は長めの階段があり、信号側は傾斜のきつい坂があります。どちらもベビーカーを押している状態では大変厳しいです。動線の確保も検討してもらえると利用しやすいです。	③	方針3で「1階ロビー及び2階エントランス付近については、天候や気温に左右されず、子供たちが安全に遊べる空間を創出する」と示しており、幼児・小学生・中学生それぞれの発達段階に応じた専用遊戯・滞在スペースの整備を設計段階から検討します。 授乳室、おむつ交換室については、課題として認識しており、ご意見を踏まえ設計段階で検討します。歩くようになった子どもにも対応できる専用スペースの確保を検討します。 公園とのつながりにつきましても、バリアフリーな動線レイアウトが構築できるよう検討を進めて行きたいと考えています。	個人
----	---------	---	---	---	---	----